親から子へつなぐ
悠久の森　源流の里
にしめや

広報 Nishimeya

にしめや

2026 11月号

No.701

青の煌めきあおもり国スポカヌー競技会

男女総合第4位・女子総合優勝 おめでとうございます!
たくさんのご声援ありがとうございました

TOPICS

白神のまなびやより…… P.2 ～ 3
いきいき健康広場…… P.4
白神だより …… P.5
消防だより
令和７年度決算認定 …… P.6
お知らせ …… P.7 ～ 11
ズームアップにしめや …… P.12

自神のまなびやより

たしろ保育園

「子育てが大変な時期はいつですか？」と尋ねられたら、皆さんはどの時期を思い浮かべるでしょうか。夜泣きが続く乳児期でしょうか。イヤイヤ期と呼ばれる２～３歳でしょうか。それとも身の回りのことができるようになるまでの幼児期でしょうか。

子どもがもう少し成長すれば、小学校に入学すれば、中学校に入学すれば、子どもが部活を引退すれば、受験が終われば、社会人になれば…子育ての忙しさは軽減されると考えていましたが、決してそんなことはありませんでした。

今日お伝えしたいのは、『親はいつまでも子育てに振り回される』という意味ではなく、『親はいつまで経っても親だし、子はいつまで経っても子である』という話をさせて頂きたいと思います。

実は恥を忍んでお伝えすると、社会人になり親元を離れて生活をしている息子が、先日『急性アルコール中毒』で深夜病院に救急搬送されるという出来事がありました。

その日息子は久しぶりに弘前に帰省しておりましたが、私は兼任している岩木のニコニコこどもえんの『お泊り会』があり、園に宿泊するため本来は息子と今回の帰省では会えない筈でした。「いま弘前に着きました、友達と呑みに行ってきます」と感心に連絡をくれたので、息子の部屋の机に帰りの高速代とガソリン代を入れた封筒を置いておいたことを伝えました。

私の携帯電話が鳴ったのは深夜１時でした。息子の番号からの着信でした。

「こんな時間にどうした？」と電話に出ると、「○○（息子の名前）のお父さんですか？」とどうやら息子と一緒にお酒を飲んでいた友人が、息子のスマホから私に連絡をくれたようでした。友人は焦った様子で「○○（息子の名前）がお酒を飲み過ぎて意識がなくなり、いま救急車を呼んだところです。お父さんも今からこちらに向かうことはできますか？」

今思うと妻ではなく、私に連絡をくれた息子の友人に感謝です。とりあえず状況が把握できなかったので、妻には連絡をせずにニコニコこどもえんから病院へと向かいました。

「妻に事実は伏せたが、万が一のことを考えると今からでも電話をして状況を伝えた方がいいのか」頭を悩ませ、何度も深呼吸をしながら運転をしました。

病院に着き、２か月ぶりに対面した息子は、ベッドに横たわり、血圧やバイタルを測る機械に繋がれておりましたが、大きな腹式呼吸で大きな寝息を立てながら、まるで赤ん坊のような表情で眠っていました。医師から緊急性はなく命に別状もないと告げられると一瞬目頭が熱くなりました。そして「お父さん、息子さんが目を覚ますまで付き添うことは可能ですか？」と聞かれたので、一瞬「病院の付き添いを妻と代わって、私は園に戻らなければ」と頭をよぎりましたが、本来今回の息子の帰省では、私は都合がつかず会えない予定だったので、寝ている息子とはいえもう少し側にいたいなと思い、病院に留まることにしました。

「こんなに一方的に息子の顔を長時間凝視したのはいつ以来だろう」そんなことを考えながら、冷え切った息子の手を握り、二人の時間を過ごしました。

「親が子を想う気持ち」がまさか成人しても尚、こんなに大きな気持ちとして残っているとは想像もしていませんでした。

この出来事を私の母に教えたところ、「蛙の子は蛙だね」と笑っていました。そして続けざまに「私だって未だにあなたが心配だよ、この心配は私があなたの親である以上、ずっといつまでも続くと思う」と言われました。

冒頭の「子育てが大変な時期はいつですか？」という質問に私が答えるとしたら、子育ての大変さのピークは夜泣きをしていた時期と答えると思います。

しかしながら「子育ての悩みと親が子を想う気持ちは、親である以上ずっと続きます。」と答えます。今回は身内の醜態を晒しましたが、「親はいつまでも親、子はいつまでも子」というお話でした。

たしろ保育園　園長　對馬　大輔

西目屋小学校

みんなが笑顔で収穫 ～縦割り班の仲間と協力して稲刈りを行いました～

西目屋小学校では、今年度からPTAの桑田嵩士さんの水田をお借りして米作り体験を行っています。５月の田植え体験に続いて、９月16日に稲刈り体験を行いました。

当日はさわやかな秋晴れのもと、桑田さんの御指導と、スペシャルゲストであるライスボールの皆さんの御協力を得て、縦割り班の仲間と協力しながら稲刈りを始めました。

鎌を使って初めて稲刈りをする１・２年生は、最初は不安そうな表情を浮かべていました。しかし、米作りの達人であるライスボールの皆さんや、５・６年生に鎌の使い方を教えてもらったので、その後は稲をざくざくと刈ることができました。子どもたちは、ライスボールの皆さんと春に続いて一緒に活動できたことを、とても喜んでいました。刈った稲は、みんなで協力してコンバインの近くに運び、桑田さんに脱穀していただきました。

収穫したお米は、10月に向けて桑田さんに精米をしていただき、西目屋小統合50周年記念米として記念式典の日に子どもたちに配付されます。おいしい記念米を、うれしそうに食べる子どもたちの表情が目に浮かびます。

子どもたちのために水田をお貸しくださり、豊かな体験を提供してくださった桑田さん、そして御協力くださったライスボールの皆さん、本当にありがとうございました。

西目屋 いきいき 健康広場

西目屋村保健協力員からの健康メッセージ『磨くだけ？ 歯ぐきも守ろう 歯周病』

いきいきポイント

11月15日(日) 村民文化祭にて唾液でチェック！歯周病リスク健診を実施します！

村民文化祭では、歯科医師による**「歯周病リスク健診」**を実施する予定です。「歯周病リスク健診」とは、唾液に含まれる酵素を調べることで、歯周病のリスクを知るための簡易検査です。歯周病は、初期には自覚症状が少ないこともあります。この機会に、お口の健康状態を見直してみませんか？

※歯周病リスク健診は、18歳以上の方を対象に先着30名様（無料）となっております。

その他には**歯科健診**を**誰でも無料**で受診できますので、ぜひご利用ください。毎年11月は**『歯と口の健康づくり月間』と『いい歯の日』があります。**いい歯の日「11(いい)8(歯)」は、平成5年に日本歯科医師会によって制定されました。同時に4月8日も「4(よい)8(歯)の日」として制定し、「歯」と「歯ぐき」を大切にしようと呼びかけています。

併せて、**毎月8日**の西目屋村の**『歯っぴーデイ』**とともに、歯と口の健康を考える機会としましょう。

【今月のいきいきDay】

日　程	行事名	備　　考
11月8日(日)	歯っぴーデイ	歯ブラシを交換し、意識して歯みがきしてみませんか？
11月15日(日)	村民文化祭	歯科健診、健康チェックなどを行いますので、ぜひお越しください。
1月31日(日)まで	個別健(検)診 個別婦人検診	年1回、体の状態を把握し、健康の維持増進に活用しましょう。 役場住民課窓口で随時受付しています。
1月31日(日)まで	季節性インフルエンザ予防接種 新型コロナウイルス予防接種	費用助成対象者には予診票を交付しています。
3月31日(水)まで	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種	

※なんでも相談窓口　健康のこと、介護のこと、生活のこと、なんでも相談してください。

保健福祉係　保健師／成田・茶谷　電話85－2804

管理栄養士 稲宮麻耶の食育だより　食事で風邪に負けない体をつくろう！

寒さが増し、風邪やインフルエンザが気になる季節がやってきました。手洗い・うがい・換気に加えて、「食事で体の防御力を高める」ことも大切な予防策です。

【クイズ①】体を守る「抗体」の材料は？

ウイルスなどから体を守るはたらきに関わる「抗体」。その材料になる栄養素は、次のうちどれ？

① たんぱく質　② ビタミンC　③ 食物繊維

正解は、①たんぱく質。筋肉の材料というイメージがありますが、抗体もたんぱく質でできています。肉や魚・卵・豆腐・納豆などは、体をつくり、守るための材料を補える食品なのですね。

【クイズ②】栄養は、多くとるほどよい？

体を守るはたらきに必要なビタミンやミネラル。すでに十分とれている人も、サプリメントで量を増やせば、風邪を防ぎやすくなる。○か×、どちら？

正解は、×です。 必要な栄養素が足りないと、体を守る仕組みが十分に働かなくなります。一方、足りている栄養素をさらに増やしても、それだけで感染症を防げるわけではありません。大切なのは、「たくさん」よりも「不足しないように」。いろいろな食品を組み合わせることが基本です。

【免疫に役立つ栄養素と食品】

栄養素	たんぱく質	ビタミンC	ビタミンA	亜鉛
役　割	抗体や体の細胞の材料になる	免疫細胞のはたらきを支える	鼻やのどの粘膜を健康に保つ	免疫細胞のはたらきを支える
多く含む主な食材	肉・魚・卵・大豆製品	いちご・ブロッコリー・じゃがいも	にんじん・かぼちゃ・ほうれん草・レバー	牡蠣・牛赤身肉・豚レバー・納豆・カシューナッツ

体が冷えると免疫機能が下がりやすいといわれています。寒い日は、温かい鍋料理・みそ汁・スープを食卓に取り入れるとよいでしょう。具だくさんにすれば、体を温めながらさまざまな栄養素を一度に摂取できますよ。

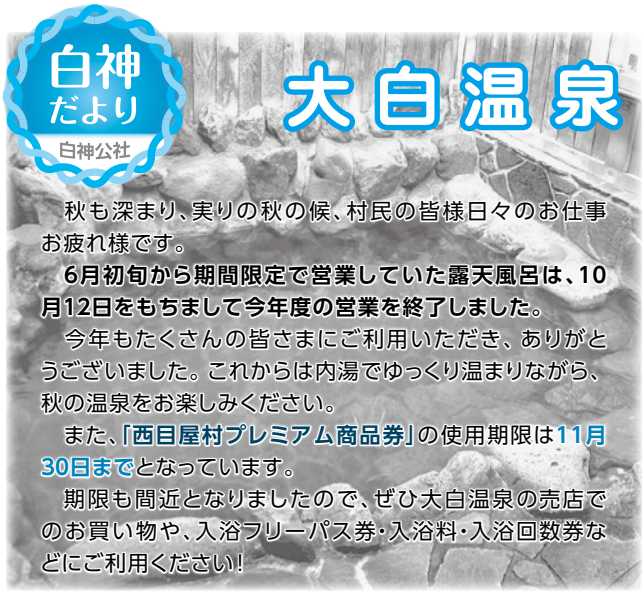

社会福祉協議会だより

掘り出し物を見つけよう！ 福祉バザーを開催

村民文化祭に合わせて、福祉バザーを開催します！
村民の皆さんからご寄付いただいた家庭での不用品などを、低価格で販売します。思わぬ掘り出し物に出会えるかもしれません。バザーの売上金は、地域の福祉事業に活用させていただきます。
お買い物を楽しみながら、地域の福祉を応援してみませんか？村民文化祭にお越しの際は、ぜひお気軽にお立ち寄りください！
【日時】11月15日（日）９時～15時
【会場】西目屋村中央公民館

▼問い合わせ先
社会福祉法人西目屋村社会福祉協議会
西目屋村大字田代字神田57
受付時間　８：15～17：00（土日祝休み）
電　　話　0172－85－2255

消防だより

11月９日は「119番の日」

総務省消防庁では、毎年11月９日を「119番の日」と定め、119番通報についての正しい知識と理解を深めてもらうとともに、防災意識の高揚を図っています。
火災や急病、けがや交通事故など目の前で災害が突然発生した場合は、誰でも気が動転し、興奮した状態になりがちです。一刻を争うときでも、「慌てず・落ち着いて・正確に」119番通報できるように、町会や自治会または勤務先などで実施する防災訓練の際に、通報訓練を積極的に行い、通報の仕方を身に付けましょう。

【令和７年中の119番受付件数】
令和７年中に弘前地区消防事務組合管内（弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村）で受付した119番件数は１万８千193件で、１日当たり約50件でした。これは約29分に１件の割合で受付したことになります。

【119番通報のシステム】
弘前地区消防事務組合管内から加入電話（一般・IP）や携帯・公衆電話などで119番通報すると消防指令センター（※令和８年４月１日から「弘前・西北五地域共同消防指令センター」）につながり、そこから災害現場に最も近い消防署・分署に出動指令が出されます。
※携帯電話からの通報は、電波の状態によっては近隣の消防本部につながる場合があるため、必ず市町村名から住所を話してください。管轄が違う場合は、災害現場の管轄消防本部へ転送されます。

【FAX119・NET119緊急通報システム】
聴くことや話すことが不自由な方への対応として、FAXやスマートフォン、携帯電話のインターネット機能（WEB機能）による119番通報が行えます。（NET119緊急通報システムによる通報には、事前の登録申請が必要です。詳しくは弘前地区消防事務組合ホームページ http://www.hirosakifd.jp/ をご覧いただくか、ホームページから消防本部通信指令課へお問い合わせください。）

【119番は緊急電話です】
119番は緊急通報専用の電話です。災害や夜間・休日の救急病院等の問い合わせについては、下記へお問い合わせください。

・火災など災害のお問い合わせ
（災害情報テレホンガイド）
電話 050 － 5536 － 3896

・夜間、休日の救急病院等のお問い合わせ
（医療機関紹介電話）
電話 050 － 5846 － 7780
※令和８年２月１日から音声ガイダンス

・救急相談のお問い合わせ（15歳以上対応）
（あおもり救急電話相談）
電話 ＃7119
ダイヤル回線、IP電話からは、017－718－0289

・お子さんの救急相談のお問い合わせ（15歳未満対応）
（青森県子ども医療でんわ相談）
電話 ＃8000
ダイヤル回線、IP電話からは、017－722－1152

【問い合わせ先】
弘前消防本部通信指令課 弘前地区消防事務組合ＨＰ（http://www.hirosakifd.jp/）からお問い合わせください。

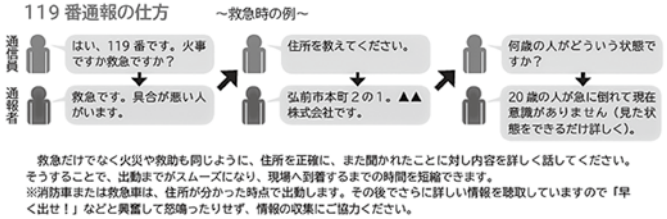

西目屋村災害発生状況　令和８年９月末現在

	救　急	火　災	救　助	遭　難
９月件数	6	0	0	0
累　　計	42	0	2	0

令和７年度 決算認定される

令和７年度の一般会計・特別会計の各決算が９月の定例議会で認定されました。

一般会計決算額は、歳入総額が27億7,329万円、歳出総額が26億4,508万円で差し引き１億2,821万円の黒字となりました。

歳　入

（単位：万円）

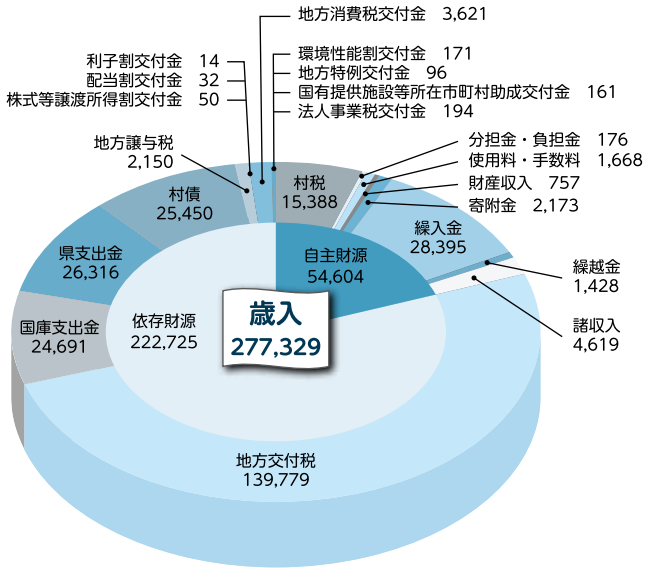

歳　出

（単位：万円）

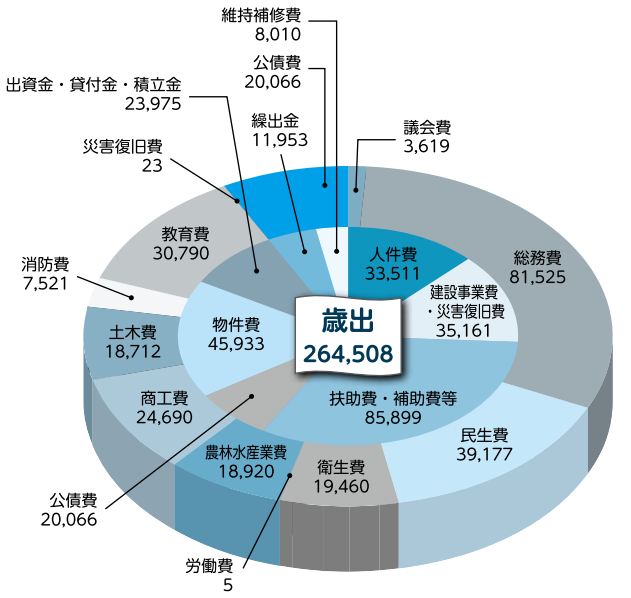

令和７年度 特別会計決算

（単位：万円）

○国民健康保険事業特別会計				○介護保険特別会計			
歳入	16,482	歳出	15,968	歳入	30,015	歳出	29,848

○後期高齢者医療特別会計				○簡易水道事業特別会計				○農業集落排水事業特別会計			
歳入	2,627	歳出	2,281	収益的収入	14,870	収益的支出	14,041	収益的収入	7,896	収益的支出	7,494
				資本的収入	5,633	資本的支出	9,269	資本的収入	2,230	資本的支出	3,565

令和７年度の主な事業等

総務費
- 自治体情報システム標準化委託料……3,918万円
- 水陸バス運行委託料……2,665万円
- 行政情報システム機器更新等業務委託料……814万円
- 弘前地区電算共同化クラウドサービス利用料…2,087万円

商工費
- 観光施設指定管理料……5,244万円
- 観光施設維持修理工事……605万円
- 白神館エレベーター改修工事……2,607万円
- 観光施設ＬＥＤ化改修工事……982万円

民生費
- 保育委託負担金……12,232万円
- 後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金……2,147万円
- 放課後児童健全育成事業委託料……760万円
- 社会福祉協議会補助金……1,362万円
- 介護・訓練等給付費……3,227万円

土木費
- 村道舗装補修工事(補助)……3,137万円
- 村道維持補修工事……1,270万円
- 除雪用建設機械借上料……2,010万円
- 除雪車修繕料……1,491万円
- 除雪委託料……1,784万円

衛生費
- 弘前地区環境整備事務組合負担金……980万円
- 家庭ごみ収集委託料……926万円
- こども医療費……414万円

消防費
- 弘前地区消防事務組合負担金……6,106万円

農林水産業費
- 林道改良工事……1,050万円
- 中山間直接支払制度事業費交付金……1,436万円
- 薪ボイラー運転業務委託料……894万円
- 多面的機能支払地域協議会交付金……986万円

教育費
- 中央公民館発電機新設等工事……16,424万円
- 中央公民館屋根外壁他改修工事実施設計業務委託料……1,289万円
- スクールバス運転等業務委託料……623万円

宝くじの助成金で整備しました

村市地区会では、一般財団法人自治総合センターが実施する令和８年度コミュニティ助成事業を活用し、村市いこいの館にテーブル、イス、テント、アンプ、マイク、メガホン、紅白幕を整備しました。

今後、整備された備品は、コミュニティ活動の維持・向上に活用されます。

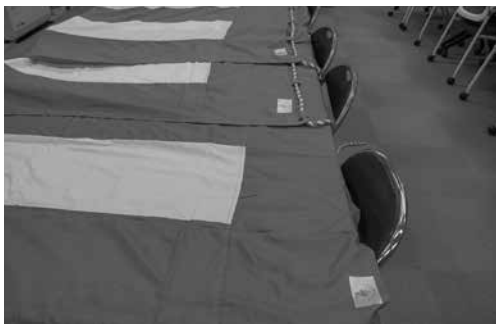

後期高齢者医療保険
被保険者のみなさまへ

保険料は年金からの天引き（特別徴収）が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入された方は年金からの天引きが開始されるまでに時間を要するため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。

口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税（料）を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は市町村窓口へご相談ください。

また、災害により住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。

しかし、火災保険等により被害額以上の給付を受けた場合、保険料の減免申請は却下されますので、火災保険等の加入状況をご確認のうえ、減免が認められるかどうか市町村窓口にご相談ください。

問い合わせ先：西目屋村住民課

令和８年度
児童扶養手当・特別児童扶養手当について

①児童扶養手当

父母の離婚などにより児童を養育する父、母または養育者に対し、児童が18歳になった後の最初の３月31日（心身に障がいがある場合は20歳未満）まで手当てを支給します。

支給要件

父母の離婚、父または母が死亡・重度の障がいで就労不可能、未婚など

※支給月額は前年の所得により異なります。詳細はお問合わせください。

②特別児童扶養手当

心身に障がいがある20歳未満の児童を養育する父母または養育者に手当を支給します。

支給要件

精神または身体に中度以上の障がいがある児童を養育する場合

支給額

児童１人につき５万8,450円または３万8,930円（障がいの程度によります）

①、②のいずれにも所得制限があります。
また、児童福祉施設に入所している場合は対象外となります。

【問い合わせ先】住民課・保健福祉係　電話85－2804（直通）

10月～11月は、事業承継推進強化月間です

青森県では、「事業承継推進強化月間」を設定し、事業承継の早期準備の必要性・重要性や青森県事業承継ネットワークのPRを集中的に行っています。

事業承継についてお悩みの方は、青森県事業承継・引継ぎセンターへご相談ください。

不動産取得税のお知らせ

不動産取得税は、土地や家屋を、有償・無償の別、登記の有無にかかわらず、売買、贈与、交換、建築（新築・増築・改築）などにより取得したときに、その取得者に一度だけ課税される県の税金です。不動産の取得後、ある程度の期間をおいて納税通知書が送付されますので、指定された納期限までに納付してください。

なお、一定の要件にあてはまる住宅や住宅用の土地を取得した場合には、必要な書類を添えて申請することにより、不動産取得税が軽減となる制度があります。詳しくは、県ホームページ（https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/zaimu/zeimu/003_09fudousan.html）をご覧いただくか、青森県中南県税事務所までお問い合わせください。

問い合わせ先

青森県中南県税事務所課税第二課
電話0172－32－1131（内線227）

第78回人権週間・特設人権相談所

12月４日（金）から10日（木）までは「第78回人権週間」です。

昭和23年12月10日第３回国連総会において、世界人権宣言が採択され、これを記念して、毎年12月10日を「人権デー」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

西目屋村では特設人権相談所を開設します。

相談は無料で秘密は固く守ります。人権に関する問題でお困りの方はひとりで悩まず、どうぞご利用ください。

と　き　令和８年12月４日（金）９時～12時
ところ　西目屋村役場　１階　談話室２
担当者　西目屋村人権擁護委員：西澤　みちる
　　西目屋村行政相談委員：折戸　孔子

問い合わせ先
西目屋村　住民課　電話 85－2803

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

青森県最低賃金改定のお知らせ

1　青森県最低賃金が改定されます。金額等は次のとおりです。
時間額
1,090円（令和８年10月29日から）

2　青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者に適用されます。
3　製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。
4　業務改善助成金については、コールセンター（0120－366－440）にお問い合わせください。
5　中小企業・小規模事業者に対する最低賃金引上げに向けた支援策、その他相談については、青森働き方改革推進支援センター（0800－800－1830）にお問い合わせください。
6　詳しくは、青森労働局ホームページからもご覧になれます。
（https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/home.html）

※　お問い合わせは、青森労働局労働基準部賃金室（017－734－4114）又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

指名手配被疑者の検挙にご協力を！

令和８年８月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者をはじめとして、約660人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡調査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民のみなさんのご協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

問い合わせ先
弘前警察署　電話 0172－32－0111

令和8年度 講師募集

公立小・中学校において、勤務が可能な児童・生徒の指導に当たる講師（臨時的任用職員）を募集しています。「ブランクが長いが問題ないか」など、お気軽にお問合せください。

▽応募資格
小・中学校の教員免許状を所有している人
※「臨時免許状」を授与することにより、所持免許状以外の校種・教科の指導ができる場合があります。
（例）中学校（数学）の免許状を有している方が小学校で教科指導ができる。

▽応募方法
ホームページ（二次元コード）に掲載している「青森県公立学校臨時的任用職員申請書」を提出してください。

▽問い合わせ先
県教育庁中南教育事務所
弘前市蔵主町４　電話32－4451

自賠責保険・共済のご案内

あなたの自賠責が、みんなの交通社会を支えている。

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和７年の事故発生件数は約29万件、死傷者数は約34万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク等１台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

未加入・未更新で乗ると、拘禁刑または罰金の対象になります！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害保険保障法に基づき、原動機付自転車（電動キックボード・モペット）を含むすべての自動車に加入が義務づけられています！

四輪車はもちろんですが、特に、車検制度の無い250cc以下のバイク（原動機付自転車・特定小型原動機付自転車・軽二輪自動車）の未加入・未更新にご注意を!!

自賠責制度の詳しい内容は、こちらからご覧いただけます。
https://www.mlit.go.jp/jidousha/jibaiseki

県民みんなで「防災チャレンジ」

県では10月29日㈬から11月12日㈬までの期間を県内一斉に訓練や防災に関する取組をする「あおもり防災ウィーク」としています。

「いざというとき」に備えるため、訓練への参加や防災に関する取組にチャレンジしましょう。

西目屋村でも11月５日午前10時の防災無線による合図とともに、頭などを落下物から守る県下一斉「シェイクアウト訓練」にチャレンジします。

皆さまも下記の二次元コードから防災チャレンジへの参加登録のうえ、各ご家庭や職場・学校などでチャレンジしてみてください。

＜検索ワード、二次元コード等＞
専用WEBサイトで、防災チャレンジへの参加登録ができます。

○青森県庁ホームページ「あおもり防災チャレンジ」

○問い合わせ先
県担当課「青森県防災危機管理課」
電話017－734－9181

青森県防災ハンドブック
公式マスコットキャラクター
「おまもリス」

令和８年度 ９月提出分

戸籍の窓

「戸籍の窓」は原則として「本籍が西目屋村にある方」で、「届出が西目屋村に提出され、掲載希望の確認ができた方」を掲載しています。当村に本籍がなくても掲載を希望する方は広報係までお申し出ください。

おくやみ

坂田　隆昭（68）…田代

村の人口

R8.9月末現在（　）は前月比

男　性	535人	（－2）
女　性	611人	（－3）
合　計	1146人	（－5）
世帯数	519世帯	（－1）

令和８年度年末調整説明会

と　き：11月13日（金）午前10時から／午後１時30分から（受付は開始時間の30分前から）
ところ：ヒロロ（駅前町）４階市民文化交流館ホール
定　員：各72名（先着順）
申　込：電話（説明会名・参加時間帯・会社団体名・住所・電話番号・参加者名＜極力１人まで＞）
問い合わせ先
（公社）弘前法人会　電話：36-8274　FAX：32-9214

にしめやあんしんメールのご利用について

LINE

メール

村では、災害時の防災情報や平時の村からのお知らせなどをLINEやメールで受け取ることができる「にしめやあんしんメール」を運用しています。

誰でも無料で利用できますので、登録のうえご活用ください。

農業集落排水に加入しましょう

農業集落排水（下水道）は、水環境の悪化により生態系などに様々な影響を及ぼす生活排水を集めて、きれいな水に処理することによって、農業用排水及び河川の水質改善を図り、快適な生活が送れるようになります。

排水設備工事や水洗便所改造工事をする場合は、役場建設課（電話85－2802）までご連絡ください。

Next innovation
会社が培った情報という財産を次の時代に活かす。
ACS　株式会社 青森電子計算センター
■本　社／青森市三内字丸山393-270（西部工業団地内）TEL.017-761-5301
■弘前営業所／弘前市大字神田3-2-3（角弘弘前支店２Ｆ）TEL.0172-35-0882

クローバーズ201総合企画
遺品整理・不用品処分
「家の片付け、どうしよう…」
遺品整理　大切な品を整理・片付け
不用品処分　家具・家財などの片付け
生前整理・一般清掃・害虫駆除も対応
まずはお気軽にご相談ください
〒036-8054　青森県弘前市大字田町4丁目7-2
TEL/FAX/携帯：[0172-35-8786　090-8924-0201（高橋）]

測量からICT・CIM・完成図書まで
北村技術におまかせください
i-Constructionにおける
全ての工程に対応しております
建設工事コンサルタント・一級建築士事務所
北村技術株式会社
代表取締役　北村　達雄
〒036-8061 青森県弘前市大字神田4丁目1-21 Tel:0172-31-5655 Fax:0172-31-5622
www.kitamura-tech.com/

西目屋応援商品券
「目屋ズーミ」について

■有効期限にご注意ください

西目屋村応援商品券「目屋ズーミ」の有効期限は、令和８年12月31日までとなっております。

有効期限を過ぎた場合は、商品券の利用ができなくなりますので、まだ利用されていない方は、期限内に利用しましょう。

■商品券を受け取れなかった方

郵便局の保管期間を経過して村に返送される商品券は、役場産業課で保管します。世帯員のどなたかが当課へ受け取りにお越しください。

なお、引き渡しの際に、本人確認をさせていただきますので、印鑑と運転免許所等の本人確認ができるものを持参してください。

■問い合わせ先

役場産業課　TEL 85－2800

長寿祝金

令和８年９月に満88歳になられた齋藤寅夫さん、10月に満88歳になられた竹内ツサさんへ長寿祝金が贈られました。

これからもお体を大切にして長生きなさってください。

（上：齋藤寅夫さん、下：竹内ツサさん）

青の煌めきあおもり国スポ2026
翔けろ未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会

カヌー競技　男女総合成績 第４位／女子総合成績 第１位

第80回国民スポーツ大会カヌースプリント競技が、10月15日～18日に津軽白神湖特設カヌー競技場で行われました。気象条件の厳しい場面もありましたが、日々のたゆまぬ努力が成績へと繋がり、選手たちの煌めく姿は多くの人々に感動を与えました。大会に携わった全ての皆さま、本当にありがとうございました！

カヌースプリント競技　成績報告

- **成年男子カヤックシングル**
  西澤 航成　500m　予選　２組８着　200m　予選　２組８着
- **成年男子カナディアンシングル**
  渡邊 舜太　500m　準決勝２組４着　200m　準決勝１組６着
- **成年女子カヤックシングル**
  福田 りん　500m　優勝　200m　第４位入賞
- **成年女子カナディアンシングル**
  坪田　恵　500m　第５位入賞　200m　第４位入賞
- **少年男子カヤックシングル**
  佐藤 匠真　500m　第７位入賞　200m　準決勝２組４着
- **少年男子カナディアンシングル**
  滝吉 琉泉　500m　第９位　200m　第５位入賞
- **少年男子カヤックペア**
  三上 文護・三上 友護　500m　予選２組６着
  200m　予選２組５着
- **少年女子カヤックシングル**
  山下 日彩　500m　第５位入賞　200m　第７位入賞
- **少年女子カヤックペア**
  前山 瑠南・滝吉 美心　500m　予選１組６着
  200m　予選１組６着

問い合わせ先
青の煌めきあおもり国スポ
西目屋村実行委員会

HPはこちら

編集後記

西目屋村に限った話ではないですが、今の時期（特に9月～10月）はカメムシが多いですよね。小学校の入学式ではカメムシに興味津々で、式の最中にカメムシを追いかけ回していた自分も、今ではカメムシをガムテープで駆除する側となっております。飛ぶ音が耳障りなので、たまにハエたたきで撃ち落としたりもしますが、ガムテープで捕まえても、ハエたたきで撃ち落としても、結局匂いを出すのは変わらないので、駆除した後は部屋中にファブリーズ振ってます。

広報にしめや　西目屋村役場／企画財政課
URL https://www.nishimeya.jp/
2026年 11月号 No.701
編集・発行／青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田57
〒036-1492　TEL（0172）85-3080　FAX 85-3040